

# LINEで相談できる 「LINEじんけん相談」



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君

なやみがあったら  
そうだんしてね！

ひとりで悩んでいませんか？  
悩んでいるあなたの力になります。

例えば、こんなことで悩んでいませんか？

- 友だちからいじめられている
- 親から暴力を受けて悩んでいる
- SNSやインターネットに悪口を書き込まれた
- 学校や家のことで悩みがある

ひみつは  
まもるよ！



人権イメージキャラクター  
人KENあゆみちゃん

開設日時 月曜日～金曜日(祝日・年末年始除く)  
午前8時30分～午後5時15分

## 相談方法



←こちらからLINE公式アカウント「法務局LINE  
じんけん相談」を友だち登録してご相談ください。



@linejinkensoudan ←検索ID

※ 混雑時は、対応できなかつたり、応答までに時間を要することがあります。  
改めて相談するか、電話又はメールによる相談窓口を利用してください。

LINEの他に、電話やメールでも相談することができます。

みんなの人権110番 0570-003-110

こどもの人権110番 0120-007-110

※ 相談時間：月曜日～金曜日(祝日・年末年始除く) 午前8:30～午後5:15

インターネット人権相談受付窓口 <https://www.jinken.go.jp/>

※ パソコン・携帯電話・スマートフォン共通 24時間受付





人権イメージキャラクター  
人KENまもる君

LINE

## ご利用に当たって

- **相談内容の秘密は守ります。**

あなたの同意がない限り、相談内容や相談されたことをほかの誰かに伝えることはありません。

ただし、人の生命や身体に危険が及ぶ可能性があるると判断したときなど、緊急を要する場合は、警察や学校などの関係機関と連携して安全を確保するための情報共有を行うことがあります。

- 可能な限り多くの方から相談を受けるため、**相談は1日1回、1回30分を目安**とさせていただきます。

- いたずらなどの目的外利用と判断される相談は、対応できないことがあります。

- 相談中に10分以上返答がない場合は、相談対応を終了することがあります。

- 同時に相談対応できる件数に限りがあります。そのため、**午後3時以降は可能な限り放課後の児童・生徒の皆さんにご利用いただけるよう、御協力をお願いします。**



人権イメージキャラクター  
人KENあゆみちゃん

LINE

## LINE公式アカウントの運用指針について

- SNS（LINE）による人権相談のために取得したLINE公式アカウントの運用指針については、下記URLの下部「その他」欄をご覧ください。

また、運用指針に関するご質問は、法務省人権擁護局調査救済課までお問い合わせください。

[https://www.moj.go.jp/JINKEN/index\\_soudan](https://www.moj.go.jp/JINKEN/index_soudan)